

## 医療情報取得加算について

当院は、オンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証の利用並びに問診票等を通じて、患者様の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、以下の通り診療報酬を算定します。

| 診療区分          | マイナ保険証の利用<br>(情報取得同意) | 点数 |
|---------------|-----------------------|----|
| 初診            | する                    | 1点 |
|               | しない                   | 3点 |
| 再診<br>(3月に1回) | する                    | 1点 |
|               | しない                   | 2点 |

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解・ご協力をお願いいたします。



医療法人 芙蓉会  
**村上病院**